

ロボット等に使用可能な周波数帯（遠隔制御・データ伝送等）の例

総務省

※ 現行制度の範囲内で使用することが条件となります。

■免許不要の無線局

周波数帯	空中線電力	占有周波数帯幅	ch数	用途	免許制度等	使用可能場所		
						地上	上空	海上
73MHz帯	※ ¹	10kHz	3	産業用ラジコン制御	微弱無線局(産業用ラジコン)	○		○
73MHz帯	※ ¹	10kHz	7	産業用ラジコン制御	微弱無線局(産業用ラジコン)		○	
400MHz帯	10mW	8.5kHz	76	テレコントロール/テレメーター/データ伝送	特定小電力無線局	○	○	○
920MHz帯	20mW	200kHz~1MHz	38(200kHz)	テレコントロール/テレメーター/データ伝送	特定小電力無線局	○	○	○
1200MHz帯	10mW	16、32kHz	80(16kHz)	テレコントロール/テレメーター/データ伝送	特定小電力無線局	○	○	○
2.4GHz帯	3~10mW/MHz	26、38、83.5MHz	-	無線LAN・画像伝送・ラジコン制御等	小電力データ通信システム	○	○	○
5GHz帯	5~10mW/MHz	18~38MHz	19(20MHz)	無線LAN・画像伝送・データ伝送	小電力データ通信システム	○ ^{※2}		○ ^{※3}
24/27GHz帯	10mW/MHz	18MHz	92(10MHz)	データ伝送	小電力データ通信システム	○	○	○
60GHz帯	10mW	2.5GHz	-	画像伝送・データ伝送	特定小電力無線局	○	○	○

※¹ 500mの距離において、電界強度が200μV/m以下

※² 5,150MHz~5,350MHzは屋内のみ使用可能

※³ 5,470MHz~5,725MHzのみ使用可能

■免許・登録の無線局

周波数帯	空中線電力	占有周波数帯幅	ch数	用途	免許制度等	使用可能場所		
						地上	上空	海上
150MHz帯	5W	5.8kHz	28	簡易業務(音声・データ伝送)	免許局(簡易無線局)	○		
200MHz帯	基地局:20W以下 陸上移動局:5W以下	4.9MHz	6	公共業務(画像・データ伝送)	免許局(基地局・陸上移動局)	○		
350MHz帯	1W	5.8kHz	5	簡易業務(音声・データ伝送)	登録局(簡易無線局)		○	
350MHz帯	5W	5.8kHz	30	簡易業務(音声・データ伝送)	登録局(簡易無線局)	○		○
460MHz帯	5W	5.8kHz	65	簡易業務(音声・データ伝送)	免許局(簡易無線局)	○		○
920MHz帯	250mW	200kHz~1MHz	15(200kHz)	簡易業務(データ伝送)	登録局(簡易無線局)	○		
1.2GHz帯(※)	1W	6MHz	1	画像伝送(アナログ)	免許局(携帯局)		○	
50GHz帯	30mW	10~40MHz	38(10MHz)	簡易業務(画像伝送等)	免許局(簡易無線局)	○		

※ 1.2GHz帯は、他の無線局へ妨害を与えず、かつ、他の無線局からの混信を許容することが運用条件